

# 令和7年度神奈川県介護支援専門員

## 専門研修課程Ⅰ・Ⅱ

---

実務経験者に対する更新研修  
(専門研修課程Ⅰ・Ⅱと同内容)

## 研修のご案内



社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会  
(福祉保健研修交流センター ウィリング横浜)

## 目 次

- 1 令和7年度 神奈川県介護支援専門員専門研修・更新研修を受講するにあたって……1ページ
- 2 神奈川県における介護支援専門員資格更新のための研修フローチャート……2ページ
- 3 介護支援専門員の実務経験として認められる範囲について……3ページ
- 4 専門研修課程Ⅰ・更新研修(専門研修課程Ⅰと同内容:56時間) 開催要綱……4ページ
- 5 専門研修課程Ⅱ・更新研修(専門研修課程Ⅱと同内容:32時間) 開催要綱……6ページ
- 6 専門研修課程Ⅰ・更新研修56時間 研修日程・カリキュラム・研修会場……8ページ
- 7 専門研修課程Ⅱ・更新研修32時間 研修日程・カリキュラム・研修会場……9ページ
- 8 WEB 申請の方法……10ページ
- 9 特定一般教育訓練給付金のご案内(給付には条件あり)……11 ページ
- 10 ウィリング横浜主催研修(法定外研修)／  
ウィリング横浜「情報資料室」「こころの相談室」のご案内……12 ページ

# 令和7年度 神奈川県介護支援専門員 専門研修・実務経験者向け更新研修を 受講するにあたって

平成18年4月の介護保険法の一部改正に伴い、介護支援専門員の更新制度（5年ごと）が導入されました。

そして、平成26年から介護支援専門員の研修制度の見直しが検討され、新しく研修カリキュラムの変更が段階的に実施されており、本研修は厚生労働省より示された「介護支援専門員専門研修課程ガイドライン」（令和6年度改正）に基づき、実施しております。

介護支援専門員の方には、資格有効期間満了日が設定されています。

有効期間満了日以降も引き続き介護支援専門員として実務に就く方や就く予定のある方は、有効期間満了日前までに**実務経験者向け更新研修**または「**専門研修課程Ⅰ（6か月以上就業中）及び専門研修課程Ⅱ（3年以上就業中）**」を修了し、介護支援専門員証の更新をする必要があります。

有効期間満了日後に実務に就く予定がない等で更新を希望されない方は、更新研修を受講する必要はありません。

なお、有効期間満了日がすでに過ぎてしまった方は、「再研修」等を受講することで介護支援専門員証を更新し、実務に就くことができます。

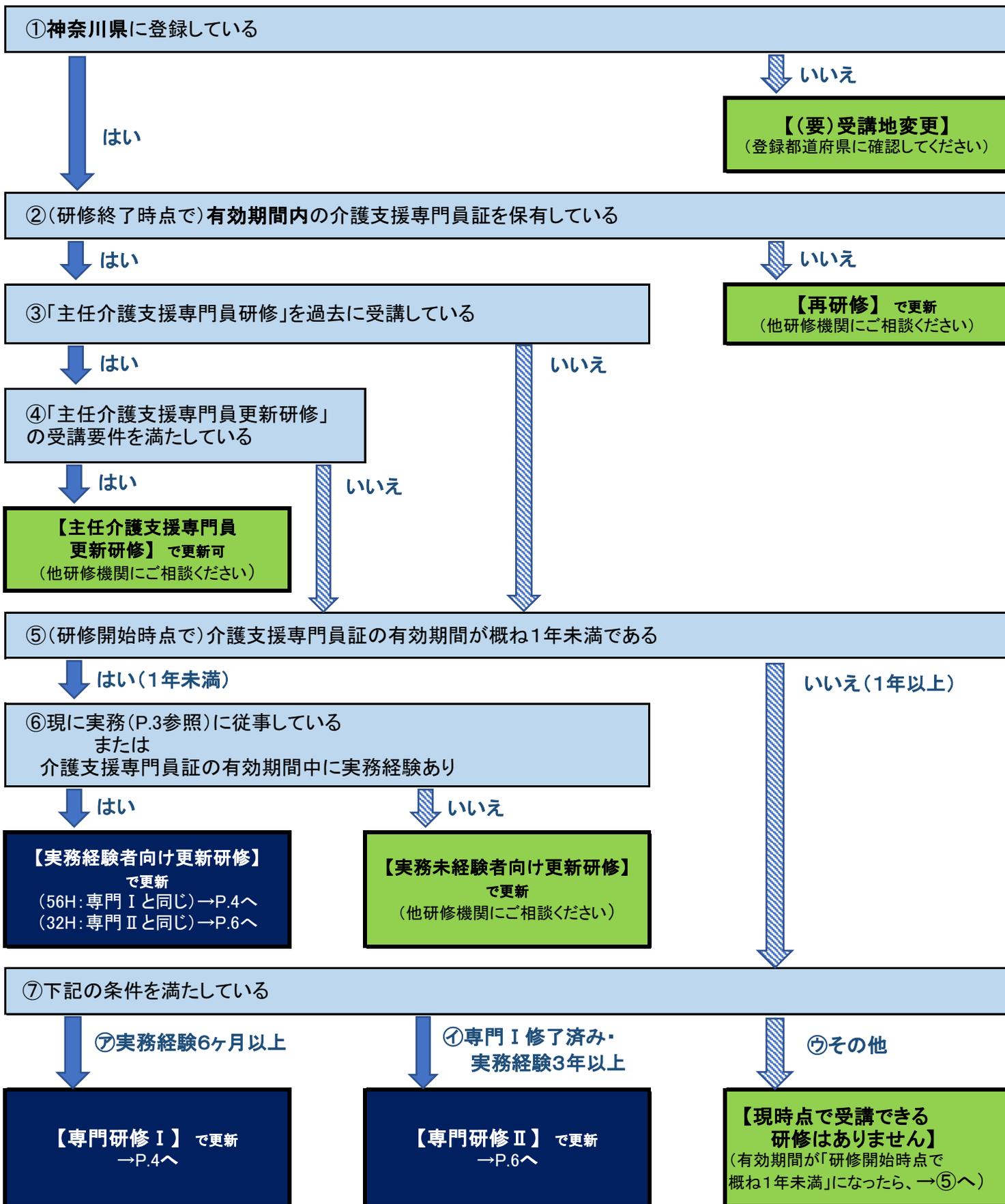
以上を踏まえて、次ページからの「**資格更新のための研修フローチャート**」及び「**研修開催要綱**」をご熟読の上、研修受講についてご検討くださいますようお願いいたします。

他機関での研修開催など、介護支援専門員に関する情報については、「神奈川県のホームページ」内の [介護支援専門員のページ](#) でご確認ください。



URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f3721/index.html>

# 神奈川県における介護支援専門員資格更新のためのフローチャート(簡易版)



## ■注意事項■

### ※「初めての更新」

「(直近の更新が)再研修」

「(直近の更新が)実務未経験者向け更新研修で、以前に【専門研修Ⅰ(56H)】と【専門研修Ⅱ(32H)】を受講し更新していない」  
の場合は、資格更新には、2つの研修の修了が必要です。

・登録期間が1年以上ある方…【専門研修Ⅰ】と【専門研修Ⅱ】の両方

・登録期間が1年未満の方…【実務経験者向け更新研修(56H)】と【実務経験者向け更新研修(32H)】の両方

「2回目以降の更新」(上記以外)の場合は、【専門研修Ⅱ】もしくは【実務経験者向け更新研修(32H)】のみで更新が可能です。

## 介護支援専門員の実務経験として認められる範囲について

介護支援専門員としての実務経験の範囲は、次の事業所又は施設において、介護支援専門員として就労し、かつサービス計画の作成を行っている（※1）ものとなります。

①居宅介護支援事業所（※2）

②特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業所

③小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、  
地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る地  
域密着型サービス事業所

④介護保険施設

⑤介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業所

⑥介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介  
護予防サービス事業所

⑦介護予防支援事業所

⑧地域包括支援センター（※3）

※1 単に、要介護認定のための調査を行っていた場合や利用者やサービス提供事業者との連絡調  
整のみを補助的に行っていたのみで、サービス計画の作成を行っていなかった場合は、実務  
経験として認められない。

※2 指定居宅介護支援事業所においては、基準上、常勤専従の管理者を置くこととなっているた  
め、当該管理者については、実務経験として認められる。

※3-1 地域包括支援センターにおいて「介護支援専門員」として配置され、就労している場合  
は、実務経験として認められる。

-2 保健師または社会福祉士等として地域包括支援センターに配置され、就労している者の  
うち、現にサービス計画を作成、または作成した経験がある場合は、その介護サービス  
計画の作成について事業所から証明（★参考様式1）を受けることで、介護支援専門員  
の実務経験に相当するものとして認めることとする。

（★参考様式1）『介護サービス計画作成証明書』（Word ファイル）を本会申込ページより  
ダウンロードし、必要事項を記載した上、申込フォーム内の所定欄に添付してください。

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 神奈川県介護支援専門員専門研修  
専門研修課程Ⅰ・実務経験者に対する更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）  
開催要綱

## 1 開催目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

なお、本研修は、介護支援専門員証に有効期限が付されたことによる「更新研修」として実施し、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員としての必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

## 2 研修事業名

令和7年度 神奈川県介護支援専門員専門研修課程Ⅰ

令和7年度 神奈川県介護支援専門員実務経験者に対する更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）

## 3 対象者（受講資格）

以下の要件を全て満たす方

- ・原則、神奈川県に介護支援専門員として登録されている方
- ・全日程を受講可能である方
- ・有効期間満了までに修了できる方
- ・下記の（1）もしくは（2）に該当する方

（1）「介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以上ある（研修開始時点 8/4）」

かつ「現在、実務についている（研修申込時点）」

かつ「介護支援専門員としての就業後6か月以上（研修申込時点）」

⇒ **【専門研修Ⅰ】**

（2）「介護支援専門員証の有効期間が概ね1年未満（研修開始時点 8/4）」

かつ「現在、実務についている（研修申込時点）」 または 「実務経験がある（登録の有効期間内）」

⇒ **【更新研修（専門研修Ⅰと同内容）】**

※介護支援専門員の実務経験として認められる範囲については、3ページをご確認ください。

◆ 受講を希望される方は、「**資格更新のための研修フローチャート**」でどの研修に該当するかを必ずご確認ください、専用の申込フォームからお申込みください。

## 4 研修日程・カリキュラム・研修会場

詳細については、8ページの「研修日程・カリキュラム・研修会場」をご参照ください。

※指定の期間に、研修動画をWEBで視聴、修了評価（小テスト）を実施していただきます。

受講にあたっては、パソコンまたはタブレット、イヤホン・スピーカー（必要に応じて）、インターネットがつながる環境が必要です。通信料は受講者負担です。

## 5 受講料

**43,200円**

※受講料の納付方法については、受講決定の際にお知らせいたします。また、受講料振込後は特段の事情がない限り受講料の返金はできません。予めご了承ください。

※やむを得ない事情で欠席した場合、他機関で受入可能な場合は補講を受講（別途補講料が必要）

補講料は受入先によって異なりますが、本会で定める補講料は1科目につき、2,000円

※令和7年度から神奈川県による介護支援専門員法定研修負担軽減事業が開始されました。

研修修了時または3か月以内に県内で「介護支援専門員」として勤務した方で希望する方に対して10,000円が軽減されます。詳細は研修初日に会場にて説明いたします。

## 6 定員

112名

なお、受講決定の優先順位は以下のとおりです。

- ① 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市の事業所に在勤の方
- ② 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市に在住の方
- ③ 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市外に在住・在勤の方
- ④ 神奈川県外に登録の方（募集が定員を下回った場合）

※同順位内は介護支援専門員証の有効期間満了日が近い者を優先

## 7 申込方法

指定の「WEB フォーム」(10 ページ参照)より申請してください。(申請にはメールアドレスが必要です。)

(1) 添付書類 ※該当する資料をデータで用意してください。(写真撮影・スキャナでの取り込み可)

該当者	提出書類
(ア) 全員	『介護支援専門員証』
(イ) 前回の更新が「再研修」または「実務未経験者向け更新研修」の場合※	『修了証明書』
(ウ) 【実務経験として認められる範囲】(3ページ)の中で、「⑧地域包括支援センターに勤務する者」のうち、「※3-2」に該当する場合	『介護サービス計画作成証明書』

※前回受講した研修の履歴について不明な場合は、登録地の都道府県行政にてご確認ください。

※提出書類が不足している場合、書類不備等により受講できない場合がございます。

また申込みに際し不正があった場合は受講が取り消されますのでご注意ください。

(2) 申込期間

令和7年6月4日(水)～令和7年7月1日(火)

(3) 受講決定

受講の可否は郵送でお知らせいたします。(令和7年7月中旬発送予定)

※令和7年7月24日(木)までに通知が届かない場合は、下記までご連絡ください。

(専門研修Ⅱを同時に申込みした場合の結果は、別途通知します。)

## 8 研修修了の認定方法

本研修では、各科目において国が定めた到達目標が設定されています。その達成度を確認するため、各科目の終了時に「修了評価」を実施しております。

「修了評価」は神奈川県介護支援専門員現任研修等支援会議で定めた方法により、実施します。

また、修了評価で到達目標を達成し、かつ全課程を修了した方に対し、「修了証明書」を発行いたします。なお著しく受講態度が悪い場合(演習非協力・私語・居眠り・携帯電話の利用等)は、修了となりません。

## 9 申込・問合せ先

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

福祉保健研修交流センターウィリング横浜 人材開発担当

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4階

電話：045-847-6674 FAX：045-847-6676

URL：<https://www.yokohamashakyo.jp/willing/>

【お問い合わせ時間】 9：00～17：00(土日祝日を除く)

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 神奈川県介護支援専門員専門研修  
専門研修課程Ⅱ・実務経験者に対する更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）  
開催要綱

## 1 開催目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

なお、本研修は、介護支援専門員証に有効期限が付されたことによる「更新研修」として実施し、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員としての必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

## 2 研修事業名

令和7年度 神奈川県介護支援専門員専門研修課程Ⅱ

令和7年度 神奈川県介護支援専門員実務経験者に対する更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）

## 3 対象者（受講資格）

以下の要件を全て満たす方

- ・原則、神奈川県に介護支援専門員として登録されている方
- ・全日程を受講可能である方
- ・有効期間満了までに修了できる方
- ・下記の（1）もしくは（2）に該当する方

(1)「介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以上ある（研修開始時点 10/22）」  
かつ「現在、実務についている（研修申込時点）」  
かつ「介護支援専門員としての就業後3年以上（研修申込時点）」  
かつ「専門研修課程Ⅰを修了している（もしくは研修開始時点（10/22）で修了見込み）」  
⇒【**専門研修Ⅱ**】

(2)「介護支援専門員証の有効期間が概ね1年未満（研修開始時点 10/22）」  
かつ「現在、実務についている（研修申込時点）」または「実務経験がある（登録の有効期間内）」  
⇒【**更新研修（専門研修Ⅱと同内容）**】

※介護支援専門員の実務経験として認められる範囲については、3ページをご確認ください。

◆ 受講を希望される方は、「資格更新のための研修フローチャート」でどの研修に該当するかを必ずご確認ください、専用の申込フォームからお申込みください。

## 4 研修日程・カリキュラムならびに研修会場

詳細については、9ページの「研修日程・カリキュラム・研修会場」をご参照ください。

※A・Bのコースから、受講を希望する順に優先順位を設定してください。

※全日程、同一コースでの受講となります。科目によってコースを変更することはできません。

※指定の期間に、WEBで研修動画を視聴、修了評価（小テスト）を実施していただきます。

受講にあたっては、パソコンまたはタブレット、イヤホン・スピーカー（必要に応じて）、インターネットがつながる環境が必要です。通信料は受講者負担です。

## 5 受講料

**32,200円**

※受講料の納付方法については、受講決定の際にお知らせいたします。また、受講料振込後は特段の事情がない限り受講料の返金はできません。予めご了承ください。

※やむを得ない事情で欠席した場合、他機関で受入可能な場合は補講を受講（別途補講料が必要）  
補講料は受入先によって異なりますが、本会で定める補講料は1科目につき、2,000円

※令和7年度から神奈川県による介護支援専門員法定研修負担軽減事業が開始されました。

研修修了時または3か月以内に県内で「介護支援専門員」として勤務した方で希望する方に対して10,000円が軽減されます。詳細は研修初日に会場にて説明いたします。

## 6 定員

256名

なお、受講決定の優先順位は以下のとおりです。

- ① 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市の事業所に在勤の方
- ② 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市に在住の方
- ③ 神奈川県に介護支援専門員として登録し、横浜市外に在住・在勤の方
- ④ 神奈川県外に登録の方（募集が定員を下回った場合）

※同順位内は介護支援専門員証の有効期間満了日が近い者を優先

## 7 申込方法

指定の **WEB フォーム**（10 ページ参照）により申請してください。（申請にはメールアドレスが必要です。）

(1) 申請書類 ※該当する資料をデータで用意してください（写真撮影・スキャナでの取り込み可）

該当者		提出書類
(ア) 全員		『介護支援専門員証』
(イ) 全員 ※該当する証明書を いずれか提出	平成17年以前実施の「基礎研修課程」を修了した場合	『受講カード』
	前回更新が「再研修」または「実務未経験者向け更新研修」の場合	『修了証明書』
	(上記以外)「専門研修課程Ⅰ」(更新研修 33 時間または 56 時間)受講の場合	『修了証明書』 ※受講中・受講予定の場合は修了後に提出
(ウ) 前回の更新で「専門研修課程Ⅱ」(更新研修20時間または32時間)を受講した場合（2回目以降の更新）		『修了証明書』 ※直前に修了したもの
(エ) (実務経験として認められる範囲) (3ページ)の中で、「⑧地域包括支援センターに勤務する者」のうち、「※3-2」に該当する場合		『介護サービス計画作成証明書』

※前回受講した研修の履歴について不明な場合は、登録地の都道府県行政にてご確認ください。

※提出書類が不足している場合、書類不備等により受講できない場合がございます。

また申込みに際し不正があった場合は、受講が取り消されますのでご注意ください。

(2) 申込期間

令和7年6月4日（水）～令和7年7月1日（火）

(3) 受講決定

受講の可否は郵送でお知らせいたします。（令和7年9月初旬発送予定）

※令和7年9月11日（木）までに通知が届かない場合は、下記までご連絡ください。

## 8 研修修了の認定方法

本研修では、各科目において国が定めた到達目標が設定されています。その達成度を確認するため、各科目の終了時に「修了評価」を実施しております。

「修了評価」は神奈川県介護支援専門員現任研修等支援会議で定めた方法により、実施します。

また、修了評価で到達目標を達成し、かつ全課程を修了した方に対し、「修了証明書」を発行いたします。なお著しく受講態度が悪い場合（演習非協力・私語・居眠り・携帯電話の利用等）は、修了となりません。

## 9 申込・問合せ先

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

福祉保健研修交流センターウィリング横浜 人材開発担当

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4階

電話：045-847-6674 FAX：045-847-6676

URL：https://www.yokohamashakyo.jp/willing/

【お問い合わせ時間】 9：00～17：00（土日祝日を除く）

令和7年度 神奈川県介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・更新研修56時間  
研修日程 カリキュラム・研修会場<別表Ⅰ>

※【★事前WEB視聴・小テスト】の記載のある科目は、指定日までにWEBでの動画視聴及び小テストの実施が必須です。  
(未視聴・未実施の場合は、演習を会場受講できません。)  
※記載の時間は目安となります。今後変更する場合があります。詳細は受講決定通知等にてご確認ください。  
※受付・オリエンテーションは各日程ともに講義開始20分前から開始する予定です。  
※研修終了時間はあくまで予定です。

※時間数はカリキュラムの所定時間

日程	科目	WEB受講期間	会場受講日	時間	講師	研修会場
オンライン 【1】講義・ 演習	<b>【WEB視聴・小テストのみ】</b> ・介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状 (3時間)  <b>【WEB視聴・小テストのみ】</b> ・対人個別援助技術(ソーシャルワーク)及び地域援助技術(コミュニケーション・ソーシャルワーク) (3時間) ・ケアマネジメントの実践における倫理 (3時間) ・ケアマネジメントを支えるための医療との連携及び多職種協働の実践 (4時間) ・生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実践 (4時間) ・リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解 (2時間)	 WEB受講 8月4日(月) ~ 8月14日(木)	-	15	国作成動画 等	【WEB受講】 各受講生の視聴環境にて
		 WEB受講 8月4日(月) ~ 9月25日(木)	-	-	-	-

※WEB受講と併せて会場受講が必須です。

日程	科目	WEB受講期間	会場受講日	時間	講師	研修会場
【1】演習	<b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (2.5時間) ・ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定 (5.5時間)	 WEB受講 8月4日(月) ~ 8月14日(木)	8月18日(月)	8	松川竜也氏	【WEB受講】 各受講生の視聴環境にて  【会場受講】 福祉保健研修交流センター ウェリリング横浜 (横浜市港南区上大岡西1-6-1) ゆめおおおおかオフィス (ラー)
【2】演習	<b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1時間) ・生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント (3時間)  <b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (2時間) ・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント (2時間)	 WEB受講 8月4日(月) ~ 8月19日(火)	8月22日(金)	4 4	新井仁子氏	
【3】演習	<b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1時間) ・心疾患のある方のケアマネジメント (3時間)  <b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1時間) ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例 (2時間)	 WEB受講 8月20日(水) ~ 9月11日(木)	9月17日(水)	4 3	栗原美穂子氏	
【4】演習	<b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1時間) ・認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント (3時間)  <b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1.5時間) ・誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント (1.5時間)	 WEB受講 8月20日(水) ~ 9月25日(木)	9月30日(火)	4 3	薄葉道子氏	
【5】講義・ 演習	<b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1.5時間) ・大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント (1.5時間)  <b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1.5時間) ・脳血管疾患のある方のケアマネジメント (1.5時間)  <b>【★事前WEB視聴・小テスト】</b> (1.5時間) ・個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習 (1.5時間)	 WEB受講 8月20日(水) ~ 10月2日(木)	10月8日(水)	3 3 3	松川竜也氏	
			10月8日(水)	3		
			16:20~18:30	2		

令和7年度 神奈川県介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修32時間  
研修日程・カリキュラム・研修会場＜別表2＞

※【★事前WEB視聴・小テスト】の記載のある科目は、指定日までにWEBでの動画視聴及び小テストの実施が必須です。

(未視聴・未実施の場合は、演習を会場受講できません)

※記載の時間は目安となります。今後変更する場合があります。詳細は受講決定通知等にてご確認ください。

※受付・オリエンテーションは各日程とも講義開始20分前から開始する予定です。

※動画時間・研修終了時間はあくまで予定です。

※教習訓練給付金を申請予定の方(申請には要件があります)は、研修開始2週間前(～10/8)までにハローワークでの手続きが必要です。(要件等、詳細は別紙を参照)

《各コース共通》

※時間はカリキュラムの所定時間

日程	科目	WEB受講期間	会場受講日	時間	講師	研修会場
オンライン講義受講	(動画視聴・小テストのみ科目) ・介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開 (3時間) ・ケアマネジメントの実践における倫理 (2時間) ・リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解 (2時間)	10月22日(水) ～ 11月10日(月) 	-	7	国作成動画等	【WEB受講】 各受講生の視聴環境にて

《Aコース》

※WEB受講と併せて会場受講が必須です。

日程	科目	WEB受講期間	会場受講日	時間	講師	研修会場
【1】演習	・生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント (2時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (2時間) ・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント (2時間)	10月22日(水) ～ 10月31日(金) 	11月5日(水)	2 4	新井仁子氏	【WEB受講】 各受講生の視聴環境にて
【2】演習	【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・心疾患のある方のケアマネジメント (2時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例 (2時間)	10月22日(水) ～ 11月13日(木) 	11月19日(水)	3 3	栗原美穂子氏	【会場受講】 福祉保健研修交流センター ウイリング横浜 (横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタ ワー)
【3】演習	【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・認知症のある方及び家族を支えるケアマネジメント (3時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント (2時間)	11月4日(火) ～ 11月20日(木) 	11月25日(火)	4 3	薄葉道子氏	
【4】演習	【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント (2時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・脳血管疾患のある方のケアマネジメント (2時間)	11月4日(火) ～ 12月1日(月) 	12月4日(木)	3 3	松川竜也氏	

《Bコース》

※WEB受講と併せて会場受講が必須です。

日程	科目	WEB受講期間	会場受講日	時間	講師	研修会場
【1】演習	・生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント (2時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (2時間) ・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント (2時間)	10月22日(水) ～ 11月13日(木) 	11月18日(火)	2 4	新井仁子氏	【WEB受講】 各受講生の視聴環境にて
【2】演習	【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・心疾患のある方のケアマネジメント (2時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例 (2時間)	11月4日(火) ～ 11月20日(木) 	11月26日(水)	3 3	栗原美穂子氏	【会場受講】 福祉保健研修交流センター ウイリング横浜 (横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタ ワー)
【3】演習	【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・認知症のある方及び家族を支えるケアマネジメント (3時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント (2時間)	11月4日(火) ～ 12月1日(月) 	12月5日(金)	4 3	薄葉道子氏	
【4】演習	【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント (2時間) 【★事前WEB視聴・小テスト】 (1時間) ・脳血管疾患のある方のケアマネジメント (2時間)	12月2日(火) ～ 12月16日(火) 	12月19日(金)	3 3	松川竜也氏	

## 参加申し込み方法（WEB 申請）

本研修の参加申し込みは「WEB申請」のみとなります。

申請の手順は、

- ①以下のURLより「**仮申請フォーム**」にアクセスし、氏名・メールアドレス等を登録します。  
※登録するメールアドレスは、**携帯電話会社の発行するアドレスは不可**。  
（多くの受講者に同時にメール配信するため、携帯電話会社のアドレスだと迷惑メールの扱いとなり、メールが受信できなくなるため）  
※Gmail や Yahoo メールなどのフリーメールは使用可（携帯電話・スマートフォンでも受信できます）
- ②登録したメールアドレスから返信されるメール本文に記載の「**本申請フォーム**」のURLにアクセスし、必要事項を入力してください。  
※仮申請時にメールの返信がない場合は、メールアドレスの打ち間違いの可能性がありますので、改めて仮申請フォームより申請しなおしてください。

### 【仮申請フォームURL】

本研修センターホームページにある『介護支援専門員 実務研修/専門研修』専用ページにある仮申請フォームよりお申込みください。

（ <https://www.yokohamashakyo.jp/willing/kensyu/caremgr/> ）

（  で検索してください。 ）



※右の二次元コードを使って、スマートフォン・タブレットからも仮申請ができます。

### 【注意事項】

※ご利用にはデータ通信が必要となります。データ通信費はご自身のご負担となりますので、予めご了承ください。

※フォーム内で受講を希望する「**専門研修課程Ⅰ（更新研修：56時間）**」か「**専門研修課程Ⅱ（更新研修：32時間）**」を選択していただきます。**同時期に申請される方は、それぞれ別にご申請ください。**

※必要な添付資料（登録証・修了証などの画像）は、スキャンやカメラで撮影した上で、「.jpg」「.png」「.gif」のいずれかのデータ形式のものを入力フォームから添付してください。

※（実務経験が）**保健師または社会福祉士等として地域包括支援センターに配置され、就労している者のうち、現にサービス計画を作成、または作成した経験がある場合**  
（★参考様式1）『介護サービス計画作成証明書』（Word ファイル）を上記の国会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記載・押印した上、申込フォーム内の所定欄にデータを添付してください。

### 【個人情報について】

神奈川県介護支援専門員専門・更新研修の「受講申込フォーム」等各種添付書類に記載された個人情報については、適正に管理を行い、当該研修及び修了証明書交付、教育訓練給付金業務以外の目的に利用することはありません。また、本研修修了後には、修了者名簿に記載し、神奈川県へ報告いたします。  
なお、研修受講決定の調整に必要な場合は、神奈川県指定の研修実施機関に受講申込者情報の一部を提供することもあります。

◆ **申込先** ◆  
福祉保健研修交流センター  
ウィリング横浜 人材開発担当  
専用 WEB フォームより申込み

◆ **申込締切** ◆  
令和7年7月1日（火）まで

## 特定一般教育訓練給付金のご案内

令和5年度よりウィリング横浜が実施する介護支援専門員の法定研修のうち、「更新研修（実務経験者に対する更新研修32時間）」「実務研修」について【特定一般教育訓練給付金】の講座指定を受けています。対象となる方で、給付を希望される場合は、下記の要件をよくご確認の上、手続きをしてください。

### ■給付対象者

**「介護支援専門員更新研修（実務経験者に対する更新研修32時間）」のみを修了して更新をされる方（“⑦2回目以降の更新” かつ “①研修開始時点で介護支援専門員証の有効期間が1年未満”）で、下記の①または②に該当する方**

★現在、⑦・①以外の方も対象となるよう、本給付金の所管庁に申請中です。

詳しくは受講決定時にお知らせします。

★令和7年度は「専門研修Ⅰ」「実務経験者に対する更新研修（56時間）」は対象となりません。

#### ①雇用保険の被保険者

受講開始日において雇用保険の被保険者期間が3年以上ある方

#### ②雇用保険の被保険者であった方

被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内であり、

かつ支給要件期間が3年以上ある方

※①、②どちらの場合でも、初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方については被保険者期間が1年以上あれば可

※対象外：介護支援専門員証の有効期間が1年以上ある方

初回更新の方

前回更新時に「再研修」または「実務未経験者向け更新研修」を修了している方

### ■支給要件期間とは

受講開始日までの間に同一の事業主の適用事業に引き続いて被保険者等として雇用された期間です。

また、その被保険者資格を取得する前に、他の事業所で雇用されるなどして被保険者期間があり、空白の期間が1年以内の場合は、その期間も通算します。過去に、教育訓練給付金を受給したことがある場合、過去の受講開始日以降の支給要件期間が3年以上とならないと新たな資格が得られません。

※支給要件の有無等の詳細につきましては、所轄のハローワークにお問い合わせください。

### ■給付額

**受講者本人**が支払った教育訓練経費の40%が支給されます。

※事業所が受講料を負担している場合は対象外です。（個人宛ての領収書のみ発行します）

■給付金の申請手続きについて（この手続きは、**受講開始日の2週間前まで**に行う必要があります。）

1. 住所地を管轄するハローワークに行き、キャリア・コンサルタントによる訓練前キャリア・コンサルティングで就業の目標、職業能力の開発・向上に関する事項を記載したジョブ・カードの交付を受ける。
2. 『教育訓練給付金受給資格確認票』とジョブ・カードをハローワークへ提出します。

※詳細は厚生労働省HP「教育訓練給付金」の「特定一般教育訓練給付金」をご参照ください。

（右の2次元コードよりHPへリンク）

※手続きには、以下の「受講開始日」「修了予定日」「講座名称」「指定番号」の情報が必要です。



講座名称	介護支援専門員更新研修 （専門研修課程Ⅱと同内容）	指定番号	1422013-2320013-0	
受講開始日	Aコース 令和7年10月22日	修了 予定日	Aコース	令和7年12月 4日
	Bコース 令和7年10月22日		Bコース	令和7年12月19日

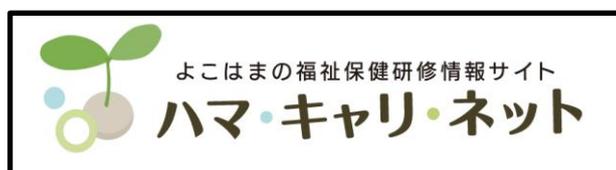
## ウィリング横浜主催研修（法定外研修）のご案内

令和6年4月より改正された介護支援専門員の資格更新に必要な研修のガイドラインにおいては、今回ご案内する「更新に必要な研修（法定研修）」に加えて、「Off-JT（法定外研修）」、「職場でのOJT」、「自己研鑽」を組み合わせることで生涯学習と実務実践を進めることが重要だと示されています。

ウィリング横浜では、横浜市内で活躍する福祉保健従事者のスキルアップのための「Off-JT（法定外研修）」となる研修を、年間を通じて多数実施しています。

また「よこはま福祉・保健カレッジ」の連携団体をはじめとした関連機関と研修情報を一体的に発信するポータルサイト「ハマ・キャリア・ネット」の運営もしています。

開催日時や希望テーマなどで該当の研修を検索できるホームページとなっていますので、ぜひご活用ください。



ハマ・キャリア・ネット

検索 🔍

※令和6年3月にリニューアルしました。 研修申込みには、事業所登録が必要です。

## ウィリング横浜「情報資料室」・「こころの相談室」のご案内

ウィリング横浜では、福祉保健従事者のための図書館「情報資料室」や、無料でカウンセラーに相談ができる「こころの相談室」についても運営しています。

更なる自己研鑽のため、また永く安心して日々の生活が暮らせるよう、こちらを併せてご活用ください。

福祉保健および関連分野の専門図書館です。図書・資料・逐次刊行物・広報誌・視聴覚資料の閲覧・視聴ができます。

【開館時間】 火～土曜 9～21時  
日・月曜 9～17時

【休館日】 毎月第2金曜日  
年末年始

【利用登録】 神奈川県内在住在勤在学の方

■ 問合せ：ウィリング横浜 情報資料室 ☎045-847-6677

詳細はWEBサイトへ！

SCAN ME

LINE公式アカウント登録

福祉保健研修交流センター  
ウィリング横浜

京急・地下鉄上大岡駅 徒歩3分

LINE

誰かに聞いてほしい悩み  
こころの相談室

ひとりで抱えていませんか？

面接相談 電話相談

予約制

相談予約 ※祝日・年末年始除く  
☎045-847-6688

公認心理師等の資格を持つ専門カウンセラーが相談に応じます。プライバシーは守られます。安心してご利用ください。

- ・家族のことで、少し心配ごとがある・・・
- ・初めての管理職で相談先がなく悩んでいる
- ・同僚との人間関係がうまくいかず仕事が辛い

【対象】  
市内在住・在勤の社会福祉事業所等で働く方、民生委員・児童委員等地域で福祉関係の活動をしている方、その関係者

【予約受付】  
月～金曜 10～17時  
土曜 14～16時

相談は無料です